

第3期岐阜県障がい者総合支援プラン会議資料（抜粋）

(令和2年度第1回岐阜県施策推進協議会資料)

「第2期岐阜県障がい者総合支援プラン」の取組状況

(令和元年度実績／令和2年度事業)

I 計画の概要

(1) 背景

- 「岐阜県障害者基本計画」(平成7年度～16年度)、「岐阜県障害者支援プラン」(平成17年度～21年度)、「第2期岐阜県障がい者支援プラン」(平成22年度～26年度)、「岐阜県障がい者総合支援プラン」(平成27年度～29年度)を策定し、障がい者施策の一層の推進と、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保と円滑な事業実施を図ってきた。
- 平成28年5月に「障害者総合支援法」及び「児童福祉法」が改正され、障がい者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、「自立生活援助」や「就労定着支援」などの新しいサービスを設けることや、障がい児のサービスに係る提供体制の計画的な構築を推進するため、障害児福祉計画を策定することとなった。
- 県内の障がい者への福祉サービスの更なる向上を図り、障がいのある人もない人も共に生きる清流の国づくりの着実な進展を目指して、「障害児福祉計画」を新たに加え、「第2期岐阜県障がい者総合支援プラン」として、平成30年3月に策定。

(2) 計画の性格及び位置付け

- 障害者基本法第11条第2項の規定に基づく、「都道府県における障害者のための施策に関する基本的な計画」、障害者総合支援法第89条の規定に基づく「都道府県障害福祉計画」、及び児童福祉法第33条の22の規定に基づく「都道府県障害児福祉計画」として策定。
- 県の障がい者福祉施策推進に当たっての基本的な考え方や実施施策等を包括的に記載するとともに、障害福祉サービスの提供体制の確保のための方策やその質の向上のために講ずる措置を定め、今後の障がい者施策の総合的な推進を図るもの。
- 県全体の障がい者施策の基本的方向性を示すものであり、障害者基本法第11条第3項の規定に基づく市町村障害者計画策定に当たっての基本となるもの。また、市町村障害福祉計画の達成に資するため、広域的な見地から障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画として定めるもの。

(3) 計画期間

- 平成30年度～令和2年度（3年間）

【各計画の関係】

区分／年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2
岐阜県障害者 計画	岐阜県障害者支援 プラン (計画期間:5年)				第2期岐阜県障害者支 援プラン (計画期間:5年)					岐阜県障がい 者総合支援プ ラン (計画期間:3年)			第2期岐阜 県障がい者 総合支援プ ラン (計画期間:3年)		
岐阜県障害福 祉計画	岐阜県障害福 祉計画 (計画期間:3年)				第2期岐阜県障 害福祉計画 (計画期間:3年)					第3期岐阜県障 害福祉計画 (計画期間:3年)					
岐阜県障害児 福祉計画															

(4) 基本目標

障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる「人にやさしい岐阜県づくり」を進めます

(5) 施策体系

I 安心して暮らせる社会環境づくり

- 1 障がい者的人権尊重と心のバリアフリーの推進
- 2 福祉を支える地域社会の構築
- 3 福祉のまちづくりの推進
- 4 身近な相談支援体制の確立
- 5 ぎふ清流福祉エリアの再整備
- 6 情報環境の整備
- 7 安全な暮らしの確保（防災・防犯対策）
- 8 福祉人材の確保支援と育成

II 社会参加を進める支援の充実

- 1 教育の充実
- 2 雇用・就労の促進
- 3 外出や移動の支援
- 4 障がい者スポーツ、芸術文化活動等の充実

III 日常生活を支える福祉の充実

- 1 障がい者の地域生活支援
- 2 施設入所者への環境・サービスの質の向上
- 3 所得保障制度及び経済的負担軽減制度の活用促進

IV 質の高い保健・医療提供体制の整備

- 1 障がいの原因となる疾病等の予防・早期発見・治療体制の充実
- 2 障がい児者に対する医療と福祉の連携による支援の充実
- 3 リハビリテーション体制の整備

(6) 達成目標

各分野別に計59項目を設定

2 取組状況（令和元年度）

「第2期岐阜県障がい者総合支援プラン」に記載された施策の令和元年度実績等について、以下のとおり主なものをまとめました。

I 安心して暮らせる社会環境づくり

I 障がい者の人権尊重と心のバリアフリーの推進

○障害者差別解消法（H28.4 施行）の推進に向けた取組

- ・「岐阜県障がい者差別解消支援センター」の設置（相談件数：93件）
- ・県職員に対し「障がいのある方への配慮マニュアル」（県職員対応マニュアル）を活用した研修を実施（参加者数：234名）
- ・県内5圏域の駅前や商業施設で街頭啓発を実施

岐阜：12/8 カラフルタウン岐阜、

西濃：12/8 イオンモール大垣、

中濃：12/6 ラスパ御嵩、

東濃：12/5 ルピットタウン中津川、

飛騨：12/4 ルピットタウン高山 など

〔障害福祉課〕

○ヘルプマークの普及促進

- ・ヘルプマークを9,000個作成し、県や市町村窓口での配布や障がい者関係団体を通じて配布を実施（令和2年3月末時点 43,183個配布済み）
- ・県や市町村、障がい者関係団体などを通じてチラシの配布やポスターの掲示を実施
- ・公共交通機関でのチラシの配付、ポスターの掲示及びステッカーの掲示を実施 等

〔障害福祉課〕

○福祉の仕事普及啓発事業

- ・福祉の仕事のやりがいや魅力を伝える啓発新聞を発行
- ・新聞特集紙面「笑顔つなぐ福祉のわ」に年3回記事を掲載
- ・福祉人材養成校への出張相談や、中学・高校への福祉の仕事啓発活動のための訪問を実施。（中学校20校・1,883名、高校5校・250名）
- ・県内ハローワークでの相談を8か所から9か所に増やし、求職者にとってより地域での求職活動に取り組みやすい体制を整備

〔地域福祉課〕

○障害者虐待防止・権利擁護研修の実施（参加者数）

- ・障害者虐待防止・権利擁護研修：307人（3回：11/12、11/21、11/28）
- ・市町村等虐待防止担当職員研修：42人（1回：10/30）

〔障害福祉課〕

2 福祉を支える地域社会の構築

○事業所の指定

- ・省略・簡素化した共生型サービス事業所の指定手続きにより、共生型サービス事業所からの指定申請を促進

〔高齢福祉課・障害福祉課〕

- 行政、社会福祉協議会、NPO・ボランティア団体等の三者連携を促進するため、研修及び訓練、意見交換会等を実施

[地域福祉課]

3 福祉のまちづくりの推進

- 障がい者等用駐車場の適正な利用を図るため、障がい者等用駐車場を利用できる対象者の要件を設定し、利用証を交付する「ぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度」を開始。県ホームページに本制度の協力施設一覧を公表

[地域福祉課]

- 歩道等の整備及びそれに伴う段差解消や点字誘導ブロックの設置

- ・県管理道路における点字プロック等を設置
- ・歩道設置の際は、周辺の利用状況に応じた歩道を整備するとともに、必要に応じて段差解消や視覚障害者誘導用ブロックを設置

[道路維持課・道路建設課・都市整備課]

- 公共交通機関における車両等のバリアフリー化

- ・乗合バス 6事業者に対し、ノンステップバスの導入に係る経費を補助
- ・鉄道駅のバリアフリー化事業を実施する鉄道事業所に対して補助した 2市に対して補助

[公共交通課]

- 信号機への視覚障がい者用付加装置（音響装置）等の設置

- ・視覚障がい者用付加装置： 6基
- ・音響式歩行者誘導装置： 8基
- ・視覚障害者誘導用道路横断帯（エスコートゾーン）の整備： 4か所

[交通規制課]

4 身近な相談支援体制の確立

- 相談支援従事者研修の実施（参加者数）

- ・障がい者に必要なサービスを適切に調整し支援計画を作成するため、高度な支援技術をもつ相談支援専門員を養成

相談支援初任者研修	99名
相談支援現任研修	184名
相談支援専門コース研修	48名

[障害福祉課]

- 発達障害者支援センターにおける発達障がい児者に対する総合的な支援を実施

- ・相談件数：3,043件（来所、訪問、電話）

[障害福祉課]

- 障害者就業・生活支援センターに、障がい者雇用に向けた企業開拓を行う障がい者雇用開拓員及び、精神障がい者の就労定着支援を実施する精神障がい者支援ワーカーを配置

- ・雇用開拓員：6名
- ・精神障がい者支援ワーカー：6名

[労働雇用課]

5 ぎふ清流福祉エリアの再整備

○障がい者用体育館「岐阜県福祉友愛アリーナ」の整備

- ・障がい者用体育館（福祉友愛アリーナ）の付帯工事を実施し、駐車スペースを58台に拡張

[障害福祉課]

○岐阜県障がい者総合就労支援センターの整備

- ・令和2年1月竣工、同年3月に開所式を実施。（令和2年4月開設）

[労働雇用課]

○「ぎふ清流福祉エリア」シンボルマークの決定及びエリア総合パンフレットの作成

- ・「ぎふ清流福祉エリア」内の10施設すべてが完成することを機に、このエリアの一層の周知を図るため、シンボルマークを公募により決定及び紹介パンフレットを作成（2,500部）。（令和2年3月）

[障害福祉課]

6 情報環境の整備

○広報紙「岐阜県からのお知らせ」点字版・音声版・テキストメール版の制作

- 点字版：305部、音声版：184部、テキストメール版：14通

[広報課]

○「岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例」の施行に伴う取組

- ・県主催行事へ手話通訳者（56件、142人）・要約筆記者（15件、70人）を派遣
- ・手話奉仕員向けスキルアップ講座（全13回、延167人参加）及び手話通訳者統一試験対策講座（全20回、延266人参加）の実施
- ・手話奉仕員養成講座講師スキルアップ講座（全8回、修了者15人）を開催
- ・失語症者に対する意思疎通支援者の養成講座（修了者13人）を開催
- ・障がい者の意思疎通手段に係るハンドブック15,000部の作成（増刷）及び啓発イベントの開催

[障害福祉課]

○手話通訳者、要約筆記者の派遣・養成

手話通訳者派遣：230件 要約筆記者（奉仕員）派遣：61件 県主催行事を除く

- | | |
|-----------------|---------------|
| ・手話通訳者の養成 | 20人 (H30:20人) |
| ・盲ろう者通訳・介助者の養成 | 0人 (H30: 6人) |
| ・要約筆記者（手書き）の養成 | 4人 (H30: 4人) |
| ・要約筆記者（パソコン）の養成 | 4人 (H30: 4人) |

[障害福祉課]

[令和2年度新規事業]

- 知事記者会見の手話付き動画の配信 [広報課]
- ユニバーサルデザインガイドブック作成等業務
 - ・印刷物やサインを作成する際に、色の使い方などをあらかじめ配慮するカラー・ユニバーサルデザインの取扱い指針であるガイドブックを作成する。
- 岐阜県庁ホームページ更新費 [障害福祉課]
 - ・県政情報発信の最重要ツールである岐阜県公式ホームページを運用する県システムの更新に伴い、必要な情報を探しやすい新たなデザインを取り入れたホームページの運用を令和2年10月から開始する。
 - ・ホームページデザインの作成にあたっては、より多くの人にとって利用しやすい配色（カラーユニバーサルデザイン）の考え方配慮する。
- 消費者の多様性に応じた相談窓口体制整備事業費 [広報課・情報企画課]
 - ・消費生活相談窓口を周知する点字パンフレットの作成とともに、筆談ボードを相談窓口に導入する。

【県民生活課】

7 安全な暮らしの確保（防災・防犯対策）

- 避難行動要支援者対策
 - ・各市町村が個々に抱える防災上の課題や問題点について、市町村個別訪問等を実施し、防災業務を行うまでの現状と課題についての意見交換や助言支援を実施
 - ・市町村個別訪問：42回
- 福祉避難所の充実強化
 - ・福祉避難所への実態調査を実施し、指定状況や課題を把握するとともに、市町村に個別ヒアリングを通じた助言支援を実施
 - ・ 福祉避難所実態調査 42市町村
 - ・ 福祉避難所数 522 (R1.6時点) [参考：499 (H30.6時点)]
- 平常時から要支援者対策のネットワーク化を図り、緊急時には不足する福祉的人材を派遣できる体制「岐阜県災害派遣福祉チーム（岐阜DCAT）」に対し、階層別研修や実地訓練を実施。 岐阜DCAT隊員数：227名 (R.1.7時点)
 - [健康福祉政策課]
- 聴覚障がい者等からの通報手段の確保（メール110番、FAX110番）
 - ・メール110番 有効受理件数：407件（うち障がい者からの通報27件）
- 通信指令課

8 福祉人材の確保支援と育成

○障害福祉分野を含む福祉人材の確保に向けた啓発活動を実施

- ・県内の中学校、高等学校を訪問し、福祉の仕事啓発活動
(中学校：20校、1,883人 高等学校：5校、250人)
- ・小中高校生向け「福祉のおしごと新聞」を発行
- ・県内の全中学2年生に「福祉の仕事ガイドブック」を配付

[地域福祉課]

○「福祉人材総合ポータルサイト」の開設

- ・「岐阜県福祉人材総合ポータルサイト」の内容を充実させ、総合的な福祉人材の確保、定着等のための情報発信を実施

[地域福祉課]

○介護職員の人材確保

- ・在留外国人を対象とした介護研修等を実施（修了者：3人）
- ・中堅職員を対象としたスキルアップ等の研修の実施（3回、49人）
- ・職員の研修派遣が困難な事業所への研修講師派遣（28事業所）
- ・介護人材の採用・離職対策を効果的に行うためのセミナーの実施（3回、30人）

[高齢福祉課]

○障がい者に対する専門的支援の技術を有する人材を育成する各種研修を実施

(受講者数)

- ・相談支援従事者研修：331名（初任者99、現任者184、専門48）
- ・サービス管理責任者等養成研修：830名
- ・重度訪問介護従事者養成研修：22名
- ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修：58名
- ・強度行動障がい支援者養成研修：414名（基礎316、実践98）
- ・障害支援区分認定調査員等研修：174名（認定調査員134、市町村審査会委員40名）
- ・同行援護従事者養成研修：49名

[障害福祉課]

[令和2年度新規事業]

○強度行動障がい等支援職員養成事業

- ・強度行動障がいのある方を支援する人材を育成するため、県福祉事業団が先進施設の国立のぞみの園（群馬県高崎市）へ職員を研修派遣する経費の一部を補助する。

[障害福祉課]

○福祉人材確保・育成・定着推進事業費

- ・福祉人材の確保・定着等を推進するため、県内の福祉事業所等の職員や福祉について学んでいる大学生等を中心に構成する福祉人材確保・育成・定着支援企画委員会を設置し、福祉現場の課題の洗い出しを行い施策へ反映させる。
- ・また福祉のイメージアップを図るため、福祉の魅力ややりがいなどを紹介するDVDを作成・配布する。

[地域福祉課]

【II 社会参加を進める支援の充実】

I 教育の充実

○西濃高等特別支援学校において音楽室・図書室棟新築となる第4期工事に着手
[特別支援教育課]

○特別支援学校において、専門分野に関する指導的立場の教員（コア・ティーチャー）を養成し、コア・スクールにおける校内・校外の支援体制を整備

- ・岐阜盲学校から2名、岐阜聾学校から2名をコア・ティーチャーとして指名し、他校への指導・助言を実施
- ・人材育成として岐阜盲学校から4名、岐阜聾学校から6名に対し、コア・ティーチャー養成研修を実施

[特別支援教育課]

○教員の専門性向上等のため、特別支援教育講座や出前講座を実施

- ・特別支援教育専門家を講師として招へいし、「個々の子どもに応じた効果的な支援」について重点講話（希望参加型研修）として実施
- ・職務研修として、特別支援学級を初めて担当する教員への研修として1講座を実施
- ・選択研修講座として、学級経営として1講座、特別支援教育として8講座を実施

[教育研修課]

○発達障がい専門支援員（大学教授、教員OB等）の派遣

- ・小中学校への派遣：68回、高等学校への派遣：17回

[特別支援教育課]

【令和2年度新規事業】

○特別支援学校遠隔授業推進事業費

- ・特別支援学校において、知的障がいがない肢体不自由及び病弱の高等部生徒に対して、専門性のある教員が遠隔授業システムを活用した授業を実施する。

[特別支援教育課]

○発達障がい実践的指導力研修事業費

- ・小中学校、義務教育学校の教員に対し、高等学校で実施している少人数でのコミュニケーション指導例や高等特別支援学校での指導例を取り入れた実践的な研修や、専門家による事例検討形式の研修を実施する。

[特別支援教育課]

○聴覚障がい児童生徒支援体制整備事業費

- ・岐阜聾学校及び聴覚障がいに係る合理的配慮を必要とする県立学校に在籍する児童生徒に対し、音声を文字情報に変換するソフトを活用した学習支援を行う。また、飛騨及び東濃地域において、聴覚障がい教育に関する研修会及び保護者向け相談会を実施する。

[特別支援教育課]

2 雇用・就労の促進

- 積極的に障がい者を雇用している県内の中小企業（障害者雇用率4%以上）及び授産施設や小規模作業所などから県が優先的に物品等を調達（ハート購入制度）

障害者雇用努力企業（8社）	121件、金額 9,877千円
在宅就業支援団体（1社）	4件、金額 227千円
計	125件、金額 10,103千円

[労働雇用課]

- 「障がい者雇用企業支援センター」において、企業訪問による専門的助言やセミナー等を実施し、県内企業の障がい者雇用を促進
 ・専門的助言を実施した企業数：303社
 ・セミナー等実施数：33回

[労働雇用課]

- 「障がい者就業・生活支援センター」に障がい者雇用開拓員（6名）を配置し、企業への個別訪問により、求人や職場実習受入等の働きかけを実施
 ・新規実習受入可能事業所数：249事業所
 ・求人申込可能事業所数：223事業所
 ・県内障がい者の実雇用率：2.17%（H30：2.14%）

[労働雇用課]

- 障がい者チャレンジトレーニング事業を実施（障害者就業・生活支援センターにおいて、障がい者雇用を考えている企業に対し、障がい者を紹介し、職場実習を実施）
 ・実習人数：366人、雇用者数：172人
 ・チャレンジトレーニング事業による雇用率：47.0%（H30：57.3%）

[労働雇用課]

- 障がい者が、技能労働者として社会に参加する自信と誇りを持てるよう、岐阜県障がい者技能競技大会「ぎふアピリンピック」を開催
 ・参加者：63名
 ・金賞受賞者6名を全国大会に推薦

[労働雇用課]

- 農業分野での障がい者の一般就労の拡大及び福祉事業者の農業参入の推進
 ・障がい者受入体験への助成：3件
 ・農福連携相談会の開催：7回
 ・農福連携推進研修会等の開催：11回
 ・ノウフクマルシェの開催：2回
 ・農福連携事例集の作成：1,000部
 ・福祉事業所と農業者のマッチング：13件（うち新規6件）
 ・農福連携地域ネットワーク会議の開催：1回

[農業経営課]

- 障がい者の農業参入チャレンジ事業を実施し、施設外就労の開拓や施設と農業者の仲介・調整を実施
 - ・農作業受委託マッチング成立件数：11件

[障害福祉課]

[令和2年度新規事業]**○障がい者雇用推進事業費**

- ・障がいのある職員が働きやすい環境を整えるため、障がいのある職員が困っていることなどについてきめ細かに対応するよう、障害者職業生活相談員の巡回相談や障がい者雇用に関する理解を促進する研修会を実施。

[人事課]

○特別支援学校就労支援オフィス設置運営費

- ・特別支援学校または高等学校内に就労支援オフィスを新設する。
- ・特別支援学校的卒業生等をオフィススタッフとして雇用し、特別支援学校での教員経験がある支援員の指導のもと、業務を行いながら、就労に必要なコミュニケーション能力及び意欲・態度を養成する。

[特別支援教育課]

3 外出や移動の支援

- 介助者が運転する自動車をリフト付きに改造又は購入する場合に対して補助
 - ・25市町村へ助成

[障害福祉課]

- 身体障害者補助犬の使用希望者に対し、盲導犬、介助犬及び聴導犬の育成・貸与を実施
 - ・盲導犬1頭の貸与を実施

[障害福祉課]

4 障がい者スポーツ、芸術文化活動等の充実

- パラリンピックを目指すアスリート強化支援
 - ・パラリンピックへの出場が期待される選手1名を新たに強化指定し、競技力向上に係る活動経費の支援等を実施。前年から継続して27名に経費支援
 - ・パラリンピック強化指定選手13人に対して、体力測定や映像解析、障がいに応じた専門的なトレーニング指導等の科学サポートを実施

[競技スポーツ課]

- 第19回全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会」へ岐阜県選手団を派遣
 - ・選手47名、役員等41名を派遣（※台風により中止）

[障害福祉課]

- 全国障害者スポーツ大会競技種目を中心とした派遣型のスポーツ教室を開催
 - ・スポーツ教室：31回、延べ1,206人参加

[障害福祉課]

○圏域の日の開催

- ・県内5圏域ごとで「圏域の日」を設け、無料バス（リフト付き）を運行し、多くの方への利用の機会、スポーツ教室等を開催

福祉友愛プール：計7回

福祉友愛アリーナ：計5回

[障害福祉課]

○「障がい者芸術活動の拠点」として位置付けているぎふ清流文化プラザに「岐阜県障がい者芸術文化支援センター」を開設し、障がい者芸術作品等の展示や音楽イベント、芸術教室等を開催。

(主な事業内容)

- ・オープントリエを開催（43回）
- ・障がい者芸術企画展「骨格とホネ」（6/15～7/21）
- ・tomoni ワークショップ NEST 作品展（8/3～8/25）
- ・特別支援学校アート展（12/15～1/13）
- ・tomoni 県民ミュージカル公演（9/14）
- ・tomoni アートサポーター養成研修（9回）
- ・芸術活動相談支援（57件）
- ・プラザでの音楽コンサートを開催 等

[文化創造課・障害福祉課]

○障がい者ふれあい福祉フェア開催（9/6～9/8）

- ・マーサ21で、障がい者の芸術作品の展示や優秀な作品への表彰などを実施

[障害福祉課]

○障がい者の制作した絵画等の貸出、作品応募、表彰（障がい者アートバンク事業）

- ・出展数：65、登録件数：50、貸出件数：24

[障害福祉課]

○芸術教室、バス借り上げ（無料）によるぎふ清流文化プラザへの移動支援の実施

- ・芸術教室：県下5圏域で計13回

- ・移動支援：14件

[障害福祉課]

○岐阜県図書館でのサービス

- ・所蔵資料、録音図書等の郵送サービスを実施
- ・音訳講習会（校正課程）とDAISY講習会を実施
- ・岐阜盲学校へ出前事業を実施（おはなし会、ブックトーク等）

[文化伝承課]

○岐阜県博物館でのサービス

- ・障がい者等観覧者数（介護者含む） 1,895人

- ・スロープカー及び車椅子用昇降機の運行、車椅子の貸出、スタッフによる観覧補助 等

[文化伝承課]

【III 日常生活を支える福祉の充実】

<資料1-2で具体的に記載>

I 障がい者の地域生活支援

- 地域で暮らすための住まいの場として、国補助制度の活用し、グループホームを整備
 - ・5件

[障害福祉課]

- 新たな住宅セーフティネット制度（H29.10開始）により、障がい者等の入居を拒まない一定の基準を満たした住宅の登録を実施
 - ・登録件数 264件（R2年8月末現在）

[住宅課]

- 地域生活に必要な体制整備の促進のため、各保健所において地域移行推進会議を開催
 - ・参加者数 延べ259名

[保健医療課]

- 地域で生活をしている精神障がい者をピアサポーターとして登録し、入院患者の地域移行を促進するとともに、精神障がい者の家族を対象に最新知識等を学ぶ研修会を開催
 - ・ピアサポーター数 延べ19名
 - ・研修会参加者数 273名

※ピアサポート：ピア（peer）＝仲間。当事者同士の支援

[保健医療課]

【令和2年度新規事業】

- 高齢障がい者のための障がい福祉・介護連携推進事業
 - ・障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、高齢障がい者が住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、高齢障がい者を共に支える障がい福祉・介護関係者の連携を図るための研修会等を開催する。

[障害福祉課]

2 施設入所者への環境・サービスの質の向上

- 強度行動障がいのある方が利用する障害福祉サービス事業所へ大学教授等の専門家を派遣し、困難事例に対する実地研修を実施 3事業所・計7回

[障害福祉課]

- サービス管理責任者等研修及び資格取得後の資質向上を図るため、サービス管理責任者等フォローアップ研修（就労分野）を実施
 - ・サービス管理責任者等研修修了者数 延べ830名

[障害福祉課]

3 所得保障制度及び経済的負担軽減制度の活用促進

- 障がい者（児）が受けることのできる福祉サービスや制度の内容、その利用方法などを掲載した「岐阜県障がい者福祉の手引」を9,200部作成、配布し制度等を周知するとともに、県ホームページにおいて「岐阜県障がい者福祉手引」のデータを掲載

[障害福祉課]

【IV 質の高い保健・医療提供体制の整備】

I 障がいの原因となる疾病等の予防・早期発見・治療体制の充実

- 県民の自主的な健康づくりにポイントを付与し、ポイントに応じて特典が得られる仕組みを創設するとともに、従業員の「健康づくり宣言」を行う企業を支援
 - ・参加市町村 42市町村、登録企業数 173社

[保健医療課]

- スクリーニング検査を実施し、知的障害等を引き起こす可能性のある疾患等の早期発見、早期治療を実施
 - ・14,370検体の検査を実施。再検査となった検体は378検体（うち再採血した検体は370検体）。
 - ・スクリーニングの結果、陽性と判定された新生児で確認検査を受診した乳児は42人で4月時点では経過観察中

[子育て支援課]

- 新生児期における聴覚障がい早期発見のための検査体制の維持と精度管理、身近な場所での相談体制の整備
 - ・令和2年度現在、39の産科医療機関で検査を実施、平成30年度検査者から33人の難聴が発見された。
 - ・検査費用について令和2年4月現在、41市町村で助成を実施

[子育て支援課]

- 野菜摂取量を全国1位とするため、「野菜ファースト」をキーワードに、野菜レシピの配布や野菜摂取に関する展示やキャンペーンを実施
 - ・プロジェクト会議の実施：1回
 - ・イベント等による普及啓発：60回
 - ・野菜ファーストキャンペーン：163回（19,561名）

[保健医療課]

- 精神障がい者の家族や県民を対象に、精神障がい者の理解等について学ぶ機会を提供
 - ・精神保健関係教室 5回、参加者数 133名

[保健医療課]

- 医療機関等の医療機能に関する情報を集約しホームページで公表
 - ・年間アクセス数 139,662件

[医療整備課]

2 障がい児者に対する医療と福祉の連携による支援の充実

- 施設型給付費の療育支援加算の認定を受けて雇用する療育支援補助者について、保育士を雇用する場合に必要となる経費支援を実施

[子育て支援課]

- 保育士の資質向上を目的に、障がい児保育に関する専門研修を実施

[子育て支援課]

- 圏域発達障がい支援センターの地域支援機能の強化

- ・圏域発達障がい支援センターの地域支援マネジャーを西濃・中濃・東濃・飛騨圏域に各2名配置。
- ・西濃：(特非)ひまわりの花
- ・中濃：(社福)岐阜県福祉事業団(県立ひまわりの丘地域生活支援センター内)
- ・東濃：(社福)岐阜県福祉事業団(地域生活支援センターまいか内)
- ・飛騨：(社福)飛騨慈光会(飛騨圏域発達障がい支援センターそらいろ)
- ・相談支援件数：3,043件(来所、訪問、巡回)

[障害福祉課]

- 発達障がい児を育てた経験のある親をペアレントメンターとして養成し、同じ経験を持つ立場からの相談等を実施

- ・ペアレントメンター研修：4名養成(飛騨圏域で初めて開催)
- ・ペアレント・トレーニング指導者養成研修：32名修了

[障害福祉課]

- 成人期の発達障がい者の就労に関する相談支援を行う「発達障がい者支援コンシェルジユ」を各圏域に設置

- ・相談支援延べ件数：3,486件
- ・就労実績：57件

[障害福祉課]

- 発達障がい児者が身近な地域で診療が受けられる体制を強化するため、各圏域の発達障がい専門外来を設置する医療機関に対し、支援を行った。

- ・専門外来医療機関診療件数：24,104件

[障害福祉課]

- 地域の人が発達障がいについて正しく理解し、正しい知識の普及に努めるため「発達障がいサポーター」を養成

- ・養成人数 645名

[障害福祉課]

- 重症心身障がい在宅支援センターみらいを設置し、相談対応や家族交流会などの事業を実施

- ・家族や支援機関等からの相談対応 343件

- ・家族交流会 4回、延277名
- ・機関紙発行 2回

【医療福祉連携推進課】

○難病患者及びその家族をサポートし、生きがいを持って生活できる環境を整備

- ・難病医療提供体制の整備

　　難病医療コーディネーターの配置 2名
　　難病医療連絡協議会の開催 1回

　　難病コミュニケーション支援研修会等 6回

　　難病患者支援者研修会 1回

- ・難病患者等の相談支援事業の実施

　　難病相談支援員・就労相談員の設置 4名

　　難病なんでも医療相談の開設 10回

　　難病ふれあい教室の開催 4回

　　難病情報ホームページの運営

- ・難病患者訪問相談及び難病対策地域協議会を開催

　　訪問延べ件数 97件

　　難病対策地域協議会 各保健所で1回開催

【保健医療課】

【令和2年度新規事業】

○障がい者歯科保健医療連携推進事業

・障がい福祉関係機関との連携を含む歯科保健医療提供体制の構築に向け、施設職員との連携を図る。また、歯科保健医療サービスを受けることが困難な者の口腔の健康の保持を推進させる観点から、県内の障がい福祉関係機関等において、歯科疾患予防及び早期発見のための歯科健診・歯科保健指導等を実施するとともに、施設職員に対して現地指導を実施する。

【医療福祉連携推進課】

○難聴児地域療育支援事業

・新生児期においてできるだけ早期に難聴を発見し、乳児期・幼児期の療育段階から学齢期以降の教育段階へと適切な支援が受けられるよう努めしていくため、保健、医療、福祉、教育の各分野の関係機関の連携による一貫した支援を行うことのできる体制づくりを推進する。

①難聴児支援体制づくりに関する検討

②難聴児支援に係る制度等の周知

③保護者を対象とする相談、学習会の開催

④難聴児が利用する地域の関係機関への専門的助言

⑤地域の児童発達支援事業所への研修

【障害福祉課】

○小児在宅医療教育支援センター運営事業費

・岐阜大学大学院医学系研究科に小児在宅医療教育支援センターを設置し、医療的ケアが必要な障がい児者とその家族の在宅生活を支える医療に携わる医療従事者等の人材育成と関連医療機関との連携支援等を図る。

【医療福祉連携推進課】

3 リハビリテーション体制の整備

○医療的ケアを要する在宅等の小児・障がい児者を対象としたリハビリテーションに関する専門研修を実施

・受講者 41名 (PT:40名、OT:1名)

[医療福祉連携推進課・障害福祉課]

○地域移行推進会議を開催

・開催数 11回

・参加者 延259名 (市町村職員、精神科医療機関、障害福祉サービス事業所 等)

[保健医療課]

○園芸福祉サポーターの活用

・園芸福祉活動 延184回、研修会 全5回、新規認定 76名

[農産園芸課]

(令和2年度第1回岐阜県施策推進協議会資料)

「第2期岐阜県障がい者総合支援プラン」の取組状況

【「第5期岐阜県障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画」(5~7章)関係】

1 県障害福祉計画及び障害児福祉計画で定める主な項目

- 福祉施設の入所者の地域生活への移行に関する目標
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する目標
- 地域生活支援拠点等の整備に関する目標
- 福祉施設から一般就労への移行等に関する目標
- 指定障害福祉サービス及び相談支援の見込量と確保策等
- 障害児支援の提供体制の整備等に関する目標
- 障害児通所支援等の見込量と確保策等
- 地域生活支援事業の実施に関する事項

2 主な特徴（県独自の数値目標）

- 平成32年度の数値目標は、県内の状況を踏まえ、国の基本指針どおりとはせず、主に以下のとおり本県独自に設定した。

（福祉施設入所者の地域生活移行に関する目標）

- ・施設入所者数は、入所者の高齢化や県内の入所施設の待機者が相当数ある状況を踏まえ、国の「2%以上の削減」に対し、本県では、「現状維持」とした。
- ・また、施設入所者の地域生活への移行数は、入所者の高齢化・障がいの重度化が進み、地域生活移行が難しい状況等を踏まえ、国の「9%以上の移行」に対し、本県では、「3.2%（74人）以上の移行」とした。

3 進捗状況（令和元年度実績）

（1）障害福祉計画に関する事項

①福祉施設の入所者の地域生活への移行

項目	R2計画数値	R1実績数値
施設入所者数 (入所施設定員数)	2,292人 (2,341人)	調査中 (2,341人)
施設入所者数の地域移行者数	74人（3.2%）	59人（2.6%）

②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

項目	R2計画数値	R1実績数値
圏域における協議の場の設置	全ての圏域において、精神障害者地域移行・地域定着推進協議会などの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	0圏域

項目	R2計画数値	R1実績数値
市町村における協議の場の設置	複数市町村による共同設置を含め、全ての市町村において、協議会やその専門部会など保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	16市町村

項目	R2計画数値	R1実績数値
65歳以上の1年以上長期入院患者数	1,107人	1,273人
65歳未満の1年以上長期入院患者数	969人	949人
入院後3ヶ月時点の退院率	69%	69%
入院後6ヶ月時点の退院率	84%	84%
入院後1年時点の退院率	91%	90%

③地域生活支援拠点等の整備

項目	R2計画数値	R1実績数値
地域生活支援拠点等を各圏域に1つ以上整備	各圏域に1つ以上	2圏域

④福祉施設から一般就労への移行等

項目	R2計画数値	R1実績数値
年間一般就労移行者数	287人 (1.5倍)	234人 (1.2倍)
R2年度末時点の就労移行支援事業の利用者数	494人 (1.2倍)	359人 (0.9倍)
R2年度末時点の就労移行率が3割以上の事業所の割合	50%	32.6%
就労定着支援による職場定着率	80%	85.7%

(2)指定障害福祉サービス及び相談支援の見込量

①訪問系サービス

サービス種別	R2見込み	R1実績
居宅介護	人分 2,051	1,785
	時間分 30,214	25,784

サービス種別		R2見込み	R1実績
重度訪問介護	人分	66	43
	時間分	13,361	9,596
同行援護	人分	310	205
	時間分	5,359	2,829
行動援護	人分	154	91
	時間分	2,426	1,526
重度障害者等包括支援	人分	1	0
	時間分	25	0

②日中活動系サービス

サービス種別		R2見込み	R1実績
生活介護	人分	5,088	4,752
	人日分	100,211	94,024
自立訓練（機能訓練）	人分	13	8
	人日分	184	107
自立訓練（生活訓練）	人分	275	173
	人日分	4,808	2,863
就労移行支援	人分	626	339
	人日分	9,551	5,639
就労継続支援（A型）	人分	2,698	2,416
	人日分	53,657	48,178
就労継続支援（B型）	人分	3,381	3,506
	人日分	58,416	60,835
就労定着支援	人分	219	124

③療養介護

サービス種別		R2見込み	R1実績
療養介護	人分	217	207

④短期入所

サービス種別		R2見込み	R1実績
短期入所（福祉型）	人分	900	599
	人日分	4,818	3,704
短期入所（医療型）	人分	219	129
	人日分	708	575

⑤居住系サービス

サービス種別		R2見込み	R1実績
施設入所支援	人分	2,316	2,278
共同生活援助	人分	1,422	1,371

サービス種別	R2見込み	R1実績
自立生活援助	人分 108	4

⑥指定相談支援

サービス種別	R2見込み	R1実績
計画相談支援	人分 3,001	3,481
地域移行支援	人分 57	3
地域定着支援	人分 48	2

(3)障害児福祉計画に関する事項

①障害児支援の提供体制の整備等

項目	R2計画数値	R1実績数値
圏域ごとに、児童発達支援センターを設置	圏域ごとに設置	4 圏域
全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築	42 市町村	24 市町村
圏域ごとに、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所を確保	圏域ごとに確保	5 圏域
圏域ごとに、主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所を確保	圏域ごとに確保	5 圏域
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	県…1カ所 圏域…5 圏域 市町村…42 市町村	1 カ所 5 圏域 27 市町村

(4)障害児通所支援等の見込量

①障害児通所支援・入所支援・相談支援

サービス種別	R2見込み	R1実績
児童発達支援	人分 3,641	3,526
	人日分 16,516	15,748
医療型児童発達支援	人分 154	97
	人日分 1,004	511
放課後等デイサービス	人分 3,769	3,342
	人日分 41,780	41,153
保育所等訪問支援	人分 248	116
	人日分 587	136

サービス種別	R2見込み	R1実績
居宅訪問型児童発達支援	人分 54	10
	人日分 217	20
福祉型障害児入所支援	人分 63	68
医療型障害児入所支援	人分 52	47
障害児相談支援	人分 1,885	2,165

(5) 県の実施する地域生活支援事業

①専門性の高い相談支援事業

○発達障害者支援センター運営事業

項目	R2見込み	R1実績
延べ利用見込み者数	2,500人	3,043人

○高次脳機能障害支援普及事業

項目	R2見込み	R1実績
実施見込み箇所数	5か所	5か所
実利用見込み者数	1,700人	1,276人

○障害児等療育支援事業

○区域ごとの障害児療育等支援事業実施見込み箇所数（拠点施設数）

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	合計
R1実績	1	1	2	1	1	6

実施見込み箇所数

項目	R2見込み	R1実績
実施見込み箇所数	6か所	6か所

②専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業

○手話通訳者・要約筆記者養成研修事業

合格者数（累計）

項目	R2見込み	R1実績
手話通訳者	33人	20人
要約筆記者（手書）	69人	56人
要約筆記者（PC）	42人	29人

○盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

実養成講習修了見込み者数

項目	R2見込み	R1実績
見込み者数	15人	0人

※R1は、養成候補者の掘り起こし事業として、各市町村、関係機関への啓発活動を計79回実施

○失語症意思疎通支援養成事業

意思疎通支援講習修了見込み者数

項目	R2見込み	R1実績
見込み者数	39人	35人

③専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業

○手話通訳者・要約筆記者派遣事業

実利用見込み件数

項目	R2見込み	R1実績
手話通訳者	300件	230件
要約筆記者(手書)	60件	22件
要約筆記者(PC)	15件	15件

○盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

実利用見込み件数

項目	R2見込み	R1実績
見込み件数	650件	577件

④広域的な支援事業

○圏域相談支援体制整備事業

相談支援に関する特別アドバイザー見込み数

項目	R2見込み	R1実績
特別アドバイザー見込み数	6人	6人

○地域生活支援広域調整会議等事業

実施見込み箇所数

項目	R2見込み	R1実績
見込み箇所数	7か所	7か所

○地域移行・地域生活支援事業

ピアサポーター登録見込み者数

項目	R2見込み	R1実績
見込み者数	32人	19人

○災害派遣精神医療チーム体制整備事業

DPATの説明会開催見込み数（医療機関への説明会）

項目	R2見込み	R1実績
開催見込み数	1回	1回

○発達障害者支援地域協議会による体制整備事業

県発達障がい者等支援体制整備推進連携会議の開催見込み数

項目	R2見込み	R1実績
開催見込み数	2回	2回

(令和2年度第1回岐阜県障害者施策推進協議会資料)

第3期岐阜県障がい者総合支援プランの基本目標(案)について

1. 現行プランの基本目標について

障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる「人にやさしい岐阜県づくり」を進めます。

【制定理由】

- ・ 従前の「障がいのある人が安心して暮らせる『人にやさしい岐阜県づくり』を進めます。」の理念を踏襲しつつ、障がい者への福祉サービスのさらなる向上を目指すとともに、障害者権利条約や障害者基本法、障害者差別解消法の趣旨にのっとり、共生社会実現に向けた理念となっていることから、引き続きその取り組みが必要。

2. 次期プランの基本目標について(案)

障がいのある人もない人も共に活躍し、安心して暮らせる「人にやさしい岐阜県づくり」を進めます。

【理由】

- ・ 障害者権利条約や障害者基本法、障害者差別解消法のほか、岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例の趣旨にのっとり、共生社会実現に向けた理念の実現のために、引き続きその取り組みが必要。
- ・ 「清流の国ぎふ」創生総合戦略において、「障がいのある人もない人も共に活躍できる社会の確立」が掲げられているほか、「健やかで安らかな地域づくり」という政策の方向性も示されていることから、誰もが安心して暮らせる社会づくりを推進するために、さらなる取組みが必要。

第3期岐阜県障がい者総合支援プラン施策体系(案)

(令和2年度第1回岐阜県施策推進協議会資料)

[第2期プラン施策体系]

第一期プラン基本方針と基本施策

Ⅰ 安心して暮らせる社会環境づくり

1 地域住民の人を尊重する社会の実現

(1) 市民意識を尊重する社会の実現
(2) 収容問題のあらゆる人をいかにも扱う精神の醸成^{くじやうせい}と人権の尊重
(3) つながり、つなげようの精神を通じた、利他的・利共生の実現

2 防備を支える防災体制の強化

(1) 地震でどのくらい活動の継続可能か
(2) 地震時の「まちづくりの機能」
① 番組の「まちづくりの機能」
② 経営者の「まちづくりの機能」
③ 住民の「まちづくりの機能」

3 番組のまちづくりの機能

(1) 地震が発生した場合、番組が「ターミナル型ラジオ」活動の促進

4 番組が持つ防災機能

(1) 番組を受ける番組収録者の実力
(2) 番組を受ける番組収録者の実力
(3) 地域における番組収録のネットワーク強化

5 まちづくりの実績アーナーの評議會

(1) まちづくりの実績アーナーの評議會

6 情報機関の整備

(1) 今後見直す旨筋及び評議會の特徴に応じた運用改善手続の利用に対する余地の検討
(2) 安心・暮らしの情報収集の充実・活性化
(3) 他の市における番組収録の実績と比較

7 番組人材の育成と支援

(1) 番組人材の育成支援の実績と感想
(2) 番組運営の実績

8 番組人材の育成と支援

(1) 番組運営の実績と感想
(2) 番組運営の実績と感想

[第3期プラットフォーム体系(案)]

60

第2回アランからの主な重要な質問等

● 諸君が運営会社を設立したことから、さくらが運営会社アリを
実用化した支撑体制の充実に項目を必要

● プラットフォームアリフリー法規にて係る規制を新規目化

1

Ⅳ 社会参加を進める支援の充実	
① 教育の充実	1 教育支援を主とする医療の整備 2 医療・介護の品質 3 老人介護の充実 4 外出行動の支援
② 健康支援	1 健康教育の充実 2 健康の早期発見・早期回復 3 外出行動の支援 4 駆け出さんスポーツの充実
③ 文化・スポーツ支援	1 県民文化芸術活動の充実 2 県民がいるスポーツの充実 3 県民がいる文化芸術活動の充実 4 県民がいる文化芸術活動の充実
④ 社会参画支援	新子どもがんやニップル及びアクションプラン20 20に取り組む取り組み 新子どもがんやニップル及びアクションプラン20 20に取り組む取り組み

卷之三

社会連携を進める支援の実績	経営の実績 (1)特別支援教育を実施する体制の整備 (2)障がいのある児童生徒のニーズへの対応 (3)就農の実績・実績上	新子どもがんやきプラン及び同アクションプラン20 2011に取りた項目に要更	障害者の生活支援に適づく障害者特別税制に該する 必要な税制の整備計画を立てるため、障がい者バ ッジと障がい者活動別枠に該する

100

新潟市子どもがんやきプラン及び同アクションプラン20
2016に取り組んだ項目に変更
新潟市文化芸術振興条例に基づく新潟市芸術振興に関する
新潟市文化芸術振興条例の基本方針に沿うたため、細かい者指向を別項目化

卷之三

	2. 地盤陷入所等への搬送 サービスの質の向上	
(1) 人間らしさのありの日本医療 医療機関は、自らが運営する「医療のための医療」 (1) 交通事故・労災・産業災害による受傷者の急救医療	1. 搬送所等の現状の実態 2. 搬送所等の現状の実態 3. 搬送所等の現状の実態 4. 搬送所等の現状の実態	1. 搬送所等の現状の実態 2. 搬送所等の現状の実態 3. 搬送所等の現状の実態 4. 搬送所等の現状の実態
	3. 告白の質の向上と医療提供体制の充実	
(1) 告白の質の向上と医療提供体制の充実 医療機関は、自らが運営する「医療のための医療」 (1) 告白の質の向上と医療提供体制の充実	1. 告白の質の向上と医療提供体制の充実 2. 告白の質の向上と医療提供体制の充実 3. 告白の質の向上と医療提供体制の充実 4. 告白の質の向上と医療提供体制の充実	1. 告白の質の向上と医療提供体制の充実 2. 告白の質の向上と医療提供体制の充実 3. 告白の質の向上と医療提供体制の充実 4. 告白の質の向上と医療提供体制の充実
	IV 告白の質の向上と医療提供体制の充実	
(1) 告白の質の向上と医療提供体制の充実 医療機関は、自らが運営する「医療のための医療」 (1) 告白の質の向上と医療提供体制の充実	1. 告白の質の向上と医療提供体制の充実 2. 告白の質の向上と医療提供体制の充実 3. 告白の質の向上と医療提供体制の充実 4. 告白の質の向上と医療提供体制の充実	1. 告白の質の向上と医療提供体制の充実 2. 告白の質の向上と医療提供体制の充実 3. 告白の質の向上と医療提供体制の充実 4. 告白の質の向上と医療提供体制の充実
	V 告白の質の向上と医療提供体制の充実	
(1) 告白の質の向上と医療提供体制の充実 医療機関は、自らが運営する「医療のための医療」 (1) 告白の質の向上と医療提供体制の充実	1. 告白の質の向上と医療提供体制の充実 2. 告白の質の向上と医療提供体制の充実 3. 告白の質の向上と医療提供体制の充実 4. 告白の質の向上と医療提供体制の充実	1. 告白の質の向上と医療提供体制の充実 2. 告白の質の向上と医療提供体制の充実 3. 告白の質の向上と医療提供体制の充実 4. 告白の質の向上と医療提供体制の充実

第三章 生活を支える精神の系譜

年齢層が高くなるにつれて、災害の危機意識は高まっているが、一方で災害に対する行動意欲は低下する傾向にある。この問題を解決するためには、災害に対する知識の普及や、災害に対する行動意欲の向上が求められる。

- 1 -

年齢層が高くなるにつれて、災害の危機意識は高まっている。一方で、災害に対する知識と行動の実践性が低い傾向にある。

卷之三

実験結果への効率を新規自化

四目化

実施用機器への対応を新規開拓化

卷之三

実施用機器への対応を新規開拓化

- 25 -